




尾三消防組合議会議事録 平成31年3月定例会

議長	書記長	書記
		

招 集 場 所	尾三消防本部庁舎3階議場		書記長	柘植義宏
会 期	自 平成31年3月27日	1日間		
	至 平成31年3月27日			
出席議員数	16名(議員定数18名)			
出席議員	1番議員	水川 淳	2番議員	加藤啓二
	3番議員	近藤 鑛 治		
	5番議員	加藤 芳 文	6番議員	水野隆市
	7番議員	阿部 憲 明	8番議員	山内勝利
	9番議員	村山 金 敏	10番議員	山盛さちえ
	11番議員	月岡 修 一	12番議員	さとうゆみ
	13番議員	山田かずひこ	14番議員	山田けんたろう
			16番議員	舟橋よしえ
		17番議員	武田 治 敏	18番議員
欠席議員	4番議員	星野 靖 江	15番議員	中川東海
説明のために出席した者の職・氏名	管 理 者	萩野 幸 三	副 管 理 者	井俣 憲 治
	副 管 理 者	小野田賢治	副 管 理 者	小浮 正 典
	副 管 理 者	吉田 一 平	事 務 局 長	可児 嗣 久
	消 防 長	近藤 信 之	次 長	小塚 法 人
	次長兼予防課長	伊豆原正人	次長兼特別消防隊長	山田 孝 明
	次長兼日進消防署長	成瀬 正 樹	会 計 管 理 者	中野 一 俊
	総務課長	廣瀬 敏 文	消 防 課 長	酒井 雄 二
	指 令 課 長	近藤 典 裕		
職務のため出席した総務課職員の職・氏名	総務課専門監	村瀬 昭 二		
	総務課課長補佐	塚谷 友 昭		
	総務課課長補佐	川上 良 樹		
職務のために出席した者の職・氏名	書 記 長	柘植 義 宏		
	書 記	久保田直也		
会議録署名議員	7番議員	阿部 憲 明	8番議員	山内勝利

会議に付した議案及び審議結果

議案番号	議 案 名	結 果
議案第1号	尾三消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	尾三消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第3号	尾三消防組合火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	原案可決
議案第5号	平成30年度尾三消防組合一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第6号	平成31年度尾三消防組合一般会計予算	原案可決

## 平成31年3月尾三消防組合議会定例会議事録

下記議案議決のため、平成31年3月27日午後1時30分から尾三消防組合議会定例会が尾三消防本部庁舎3階議場に招集された。

### 議事日程

- 日程第1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第2 管理者あいさつ
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 報告第1号  
専決処分事項の報告について
- 日程第7 議案第1号  
尾三消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第2号  
尾三消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第3号  
尾三消防組合火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第4号  
愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第11 議案第5号  
平成30年度尾三消防組合一般会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第6号  
平成31年度尾三消防組合一般会計予算
- 日程第13 管理者あいさつ

出席議員(16名)

1 番 議 員	水 川 淳 議 員	2 番 議 員	加 藤 啓 二 議 員
3 番 議 員	近 藤 鑛 治 議 員		
5 番 議 員	加 藤 芳 文 議 員	6 番 議 員	水 野 隆 市 議 員
7 番 議 員	阿 部 憲 明 議 員	8 番 議 員	山 内 勝 利 議 員
9 番 議 員	村 山 金 敏 議 員	10 番 議 員	山 盛 さ ち え 議 員
11 番 議 員	月 岡 修 一 議 員	12 番 議 員	さ と う ゆ み 議 員
13 番 議 員	山 田 か ず ひ こ 議 員	14 番 議 員	山 田 け ん た ろ う 議 員
		16 番 議 員	舟 橋 よ し え 議 員
17 番 議 員	武 田 治 敏 議 員	18 番 議 員	下 地 康 夫 議 員

説明のために出席した者の職・氏名(15名)

管 理 者	萩 野 幸 三 君	副 管 理 者	井 俣 憲 治 君
副 管 理 者	小 野 田 賢 治 君	副 管 理 者	小 浮 正 典 君
副 管 理 者	吉 田 一 平 君	事 務 局 長	可 児 嗣 久 君
消 防 長	近 藤 信 之 君	次 長	小 塚 法 人 君
次 長 兼 予 防 課 長	伊 豆 原 正 人 君	次 長 兼 特 別 消 防 隊 長	山 田 孝 明 君
次 長 兼 日 進 消 防 署 長	成 瀬 正 樹 君	会 計 管 理 者	中 野 一 俊 君
総 務 課 長	廣 瀬 敏 文 君	消 防 課 長	酒 井 雄 二 君
指 令 課 長	近 藤 典 裕 君		

職務のため出席した総務課職員の職・氏名(3名)

総 務 課 専 門 監	村 瀬 昭 二 君
総 務 課 課 長 補 佐	塚 谷 友 昭 君
総 務 課 課 長 補 佐	川 上 良 樹 君

職務のため出席した者の職・氏名(2名)

書 記 長	柘 植 義 宏 君
書 記	久 保 田 直 也 君

「開会のベル」

●書記長（柘植義宏）

ご起立を、お願いいたします。

一同、礼。ご着席下さい。

議長、開会あいさつ。

◎議長（下地康夫）

平成31年3月尾三消防組合議会定例会を開会するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、年度末の公私とも極めてご多用のところ、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本定例会に提出されておりますのは、報告第1号と、議案第1号から議案第6号の6議案であります。

議員の皆様方には、提案されました議案を慎重にご審議いただきますよう、お願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。

午後1時31分開議

◎議長（下地康夫）

会議に先立ちご報告いたします。

本日の会議に、4番、星野靖江議員、15番、中川東海議員から欠席の届けがありました。

現在の出席議員数は16名です。

よって、平成31年3月尾三消防組合議会定例会は成立しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

日程第1、議会運営委員会委員長報告。

議会運営委員会委員長、5番、加藤芳文議員。

◇議会運営委員会委員長（加藤芳文）報告

5番 加藤芳文。

平成31年3月25日に開催いたしました議会運営委員会の審議の結果について報告いたします。

本委員会は、委員4名と管理者をはじめ、議長及び副議長、関係職員の出席のもと開催いたしました。

協議事項は、平成31年3月尾三消防組合議会定例会と議会傍聴規則の一部改正についてでございます。

定例会についての報告ですが、会期を本日、平成31年3月27日、1日とすること。

また、会議録署名議員は、議長から指名することとし、議事日程のとおり、一般質問、専決処分事項の報告、提出議案の説明、議案質疑の答弁、採決を行い、最後に管理者のあいさつをいただき、閉会とすることで、委員会は終了いたしました。

以上です。

◎議長（下地康夫）

日程第2、管理者あいさつ。

萩野管理者。

○管理者（萩野幸三）

はい。開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日ここに、平成31年3月尾三消防組合議会定例会を招集しましたところ、議員各位並びに関係諸氏には、公私とも何かとご多用の中をご参集賜り、心から厚くお礼申し上げます。

尾三消防組合は、消防広域化から1年を経過いたします。

広域化により、これまでの管轄区域にとらわれず、行政区域を越えて消防活動が可能となったことから、出動区域を見直し、災害地点に最も近い署所から緊急車両が向かうようになりました。

また、災害現場の活動では、初期の段階でいかに多くの消防力を投入できるかが、被害の軽減に大きく影響します。この広域化で、初動体制における出動部隊が増加したことで、早期の延焼防止が可能となるなど、災害対応力が強化されました。

引き続き、組織の効率化などを進め、地域の皆様が、ますます安心して暮らしていただけるよう努めてまいります。

さて、本日、定例会に提出いたします議案は、専決処分事項の報告と、条例の一部改正が3議案、愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更、また、平成30年度尾三消防組合一般会計補正予算第4号と、平成31年度尾三消防組合一般会計予算でございます。

どうか慎重にご審議を賜りまして、原案どおり議決いただきますようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

◎議長（下地康夫）

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、尾三消防組合議会の会議に関する規則第53条の規定により、議長から、7番、阿部憲明議員、8番、山内勝利議員、以上お二人を今回の会議録署名議員に指名します。

◎議 長（下地康夫）

日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議 長（下地康夫）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

◎議 長（下地康夫）

日程第5、一般質問を行います。

お諮りします。

質問時間は15分以内とし、質問回数は制限ないものとします。

また、関連質問は認めないこととしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議 長（下地康夫）

異議なしと認めます。

よって、質問時間は15分以内とし、質問回数は制限ないものとします。

また、関連質問は認めないことに決定をいたしました。

◎議 長（下地康夫）

それでは、通告順により発言を許します。

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

16番、舟橋よしえ。

通告いたしました内容について、今から一般質問をさせていただきます。

今回は、救急活動体制のことについてお聞きします。

今年の尾三消防出初式の折に、平成30年中の出動件数を資料としていただきましたが、特に救急は前年よりも650件増加したと記載されており、私は大

変驚きました。これは、1日の平均件数で表すと、31.4件から33.1件に  
増えていることになり、1年の伸び率として極めて急激な増え方をしていると  
思います。

そこで、まずはこの要因についてはどのように分析をされているか、お聞かせ  
ください。

◎議 長（下地康夫）

ただ今の舟橋よしえ議員の質問に対する答弁者、近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

平成29年中の救急出動件数は1万1千443件、平成30年中の救急出動  
件数は1万2千93件で、議員のご指摘のとおり650件の増加となっております。

昨年より増加した650件のうち563件が急病であり、冬季のインフルエ  
ンザを含む感染症、夏季の熱中症等の増加が主な要因と考えられます。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

平成30年は、主に冬季のインフルエンザ、夏季の熱中症による出動が多かっ  
たということですが、それは昨年が特にそうだったと捉えてよいものなのでし  
ょうか。今年については、これまでどのようでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

平成30年の冬季はインフルエンザを含む急病事案の増大、夏季は高温期間  
が続き、熱中症警報も頻繁に発令されていたことから、熱中症を含む高温気象に  
関連した出動が顕著でありました。

なお、今年の1月、2月におけるインフルエンザによる出動の顕著な増加は認  
められておりません。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。



◇舟橋よしえ議員

今年の夏の暑さが昨年ほどでなければ、平成31年中の救急出動件数は昨年よりも抑えられる可能性もあるという事になろうかと思えます。

一方、尾三消防組合の管内人口は増加していますので、人口増に伴い、救急出動件数が増えていくことは理解するところですが、その増加率はこれまでと将来とでは同様の増え方をすると推測されているのでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

議員ご指摘のとおり、人口増加により救急件数が増えることは、予測される所です。

平成29年中と平成30年中の比較では、650件と大幅に増加したことから、人口増加や高齢化だけでなく社会情勢の変化など、様々な要因をもとに救急需要の将来予測の見直しが必要になると考えております。

現在、第8次消防力整備計画の策定と併せて、消防防災科学センターに再分析を依頼しているところでございます。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

将来予測が非常に難しいことは言うまでもありませんが、見直しが必要とのお考えは、650件の大幅増を重く受け止めていただいて、そのようにご判断いただいたものと思えます。再分析の結果がどのように出るのか、注目したいと思えます。

では、昨年の救急出動件数1万2千93件について、原因別の救急出動件数は尾三消防ガイドから分かるのですが、年代別の出動件数についてはどのようなかお答えください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

平成30年中の年齢区分別搬送人員につきましては、新生児26人、乳幼児807人、少年642人、成人4千21人、高齢者6千52人となっています。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

高齢者が半分以上を占めている訳ですが、特に75歳以上の後期高齢者の方は何人だったのか分かれば教えてください。また、熱中症により高齢者を搬送した件数は6千52人中どれだけだったのでしょうか。その人数も、前期高齢者と後期高齢者で数が出せるなら、それぞれお答えください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

75歳以上の後期高齢者の搬送人数は4千402人です。

また、熱中症及び熱中症の疑いにより搬送した高齢者の人数は、6千52人中、105人となり、内訳は前期高齢者が34人、後期高齢者が71人となっております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

高齢者の救急搬送者のうち、約4分の3が75歳以上ということが分かりました。疑いを含めた熱中症での搬送については、75歳以上の方は前期高齢者の2倍以上の人数を示していることも分かりました。尾三消防組合管内の市町は人口が急激に増加してきただけに、今後高齢者の数が著しく増加することが予測されています。それも特に75歳以上人口が増えていきます。

日進市では、今年度後期高齢者の数が前期高齢者の数を初めて上回りました。75歳以上人口が増えていくことは、間違いなく救急出動が大きく増えていくことになると考えなければならないと思います。この点について、第8次消防力整備計画の将来予測で本当に大丈夫かを質問するつもりでしたが、残念ながらまだ策定中ということでそれは叶いませんでしたが、前向きな見直しをされると理解しましたので、十分に検討いただくようお願いをします。また、10年という計画期間は長いので、中間年での見直しを必要に応じて行うことも明記をしていただきたいと思います。

では、去年は特に猛暑による熱中症の救急要請が多かったということでしたが、熱中症対策としては、熱中症指数と呼ばれるWBGT指数を用いて、住民に注意を呼び掛けることも重要な対策と考えます。尾三消防組合としては、どのよ

うなことに取り組んできているのでしょうか。市町との連携も含めてお答えください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

はい。尾三消防本部といたしましては、救命講習において熱中症の予防を呼び掛けております。特に5月、6月の講習会では、熱中症への注意喚起や応急処置の方法について、重点的に呼び掛けをしております。

また、消防本部のホームページなどで総務省消防庁が提供する熱中症予防に関する情報を紹介し、熱中症予防のPRに努めてまいりました。

さらに、構成市町との連携につきましては、火災予防を目的に実施しております高齢者一人暮らし世帯への住宅防火訪問において、熱中症予防を直接呼び掛けてまいりました。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

住民へ直接的に注意等と呼びかけるのは、やはり市町の役割が重要になってくると考えます。この点についての連携については、今後どのようにされるのでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

はい。消防本部といたしましては、各市町の健康福祉部局、環境部局、防災部局等と連携のあり方を検討しながら、熱中症の予防対策に努めてまいりたいと考えております。

具体的には、公共施設の窓口や情報コーナー、住民の方々が集まる機会を捉えてポスターの掲示やリーフレット等の配布などをお願いすることを検討していきたいと考えます。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

昨年の猛暑の折には11名の方が熱中症でお亡くなりになったと記憶しています。命に係わることですので、しっかりと取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、第8次消防力整備計画では、救急活動体制の強化を図るためにどのようなことに取り組むこととしているのかお聞かせください。

◎議長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

はい。現在、第8次消防力整備計画は策定中ではありますが、第7次消防力整備計画における基本方針であります、救急救命士が2名以上で運用できる体制、指令課及び救助隊における救急救命士の配置、さらには、救急隊の専任化に向けた乗換運用の見直し等を検討し、救急活動体制の強化に取り組んでまいります。以上です。

◎議長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

第8次消防力整備計画は策定中なので、その内容までまだお答えいただけないということのようですが、ただ今のお答えの中にあつた第7次消防力整備計画は広域化前の計画ですので、その基本方針に沿って取り組んで行くとお答えいただいても納得できません。

消防力整備計画は自治体の総合計画にあたるものと認識しています。

第8次消防力整備計画の計画期間は平成31年度からの10年間と聞いております。改めてお聞きしますが、平成31年度については、どの計画に基づいて消防行政を行われるのでしょうか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

平成31年度については、広域化時に策定した、尾三消防組合・豊明市・長久手市広域消防運営計画と、広域化後の新消防組合の短期行動指針として位置付けられた新消防組合基本構想を根幹として、消防行政を推進してまいります。

なお、第8次整備計画の策定過程において顕在化した部隊運用等における課題等で、構成市町との協議により対応が可能なものについては、新年度体制に反映しております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

新消防組合基本構想と尾三消防組合・豊明市・長久手市広域消防運営計画があるので、次年度から始まる予定であった第8次消防力整備計画は策定期間を延長しても消防行政を進めるうえで問題はないと、そういうことでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。総務課長、廣瀬。

基本構想と広域消防運営計画のいずれもが、当面の間の消防広域化後の組織の円滑な運営に資するための計画と位置付けられます。

特に基本構想については、消防力整備計画が策定されるまでの行動指針とされており、現在は、この基本構想が尾三消防の根幹計画の位置づけとなっていることから、基本的に問題はないと考えています。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

尾三消防組合のホームページには、広域化までの流れのところに広域消防運営計画は載っていますが、今お答えにありました新消防組合基本構想は探してもありません。

第8次消防力整備計画が未策定のまま平成31年度を迎える訳ですので、新消防組合基本構想についても、ホームページに上げておく必要があると思います。適切に対応いただきますようお願いいたします。

次に最後の質問となりますが、昨年、視察研修をさせていただいた埼玉西部消防組合では、救急活動体制の強化に取り組む上での施策の目標に社会復帰率を挙げておられます。当組合では目標等はどのように定めることとしているのでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

尾三消防本部といたしましても、社会復帰率の向上は大きな目標の1つと考えております。現在、策定中の第8次消防力整備計画の中で、救急活動体制の強化を図るための重点項目を定めてまいります。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

具体的にお答えいただくことは、現段階では難しいようですので、ここからは要望という形にはなりますが、是非とも目標を数値化して挙げていただくようお願いしたいと思います。

定例会に先立つ議案説明会に折に、第8次消防力整備計画の策定状況についてご説明いただきましたが、策定期間延長の理由に、救急出動件数の将来予測の見直しとともに、新たな視点を追加して見える化を図るということが挙げられており、事業施策ごとの目標数値についても言及がありますので、こちらについても、注目したいと思います。

最後に、救急要請があれば、消防としては出動することになるとは思いますが、特に在宅で医療と介護の両方を連携して受けておられる高齢者の方が、例えば様子がおかしい時に、かかりつけ医を呼ぶのか救急車を呼ぶのか、究極的には自宅での看取りまでを考えているのか、これからはそれぞれの自治体でのこの部分の取り組みが、救急件数にも影響を与えることになるかと私は考えております。

尾三消防組合の管内は、75歳以上人口が大きく増えていくからこそ、これからはますます重要になってくると考えます。広域化の利点を生かして、自治体間の取り組みを共有し、尾三消防組合の課題解決に繋げていただきたくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

◎議 長（下地康夫）

以上で、舟橋よしえ議員の一般質問を終わります。

次に、10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

10番、山盛さちえです。

消防広域化の課題解消について、質問いたします。

前回に続いて広域化を質問のテーマにしました理由は、豊明市民の中に広域化の効果について疑問視する声が残っているからです。現に私もその1人で、議会に提案された際、豊明市長や当時の担当はメリットばかり強調し、デメリットはない、妄想だと頑としてマイナス効果を認めなかったことが不信感の基になっております。

皆様と広域化の効果だけではなく、課題も共有し、その解決に繋げていきたいと願っておりますので、よろしく願いいたします。

では、通告に従いまして質問してまいります。

まず1項目目、情報公開請求の利便性向上について。豊明市、長久手市民が消防に関する開示請求を行う場合、広域化によってどのように変わったのでしょうか。その具体的な部分について、ご説明をお願いいたします。

◎議 長（下地康夫）

ただ今の山盛さちえ議員の質問に対する答弁者、可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

広域化に伴う消防本部機能の統合により、開示請求書の提出場所が情報公開担当窓口である消防本部庁舎内の事務局総務課となったこととございます。なお、開示請求手続きについては、変更はございません。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

これまで市内で開示請求できていましたが、消防本部まで足を運ばなければならなくなったということで、公共交通機関を利用した場合、例えば私の家からこの本部まで、最短でもバスを利用して約2時間弱かかります。

バスは2時間に1本しか運行しておりませんので、往復のことを考えると1日仕事になってしまうと思っております。

開示請求書を身近な消防署、あるいは市役所や役場に提出するようにはいかがでしょうか。お願いします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

基本的には開示請求に合致する行政文書や情報記録を特定するため、事務局総務課に直接お越しいただくか、郵送による請求をお願いしております。

議員ご提案の市役所などへの提出につきましては、構成市町へ派遣している組合職員を経由して提出できないかという趣旨とご推察いたしますが、当該職員が外出や休暇等でその場にはいないことも十分想定されます。実施は困難ではないかと考えております。

なお、開示請求書の提出にあたり、事前にご相談していただいたケースや、開示できる文書等の特定が容易な場合は、各消防署の予防課へ提出していただけるよう調整をさせていただきたいと思っております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

派遣職員が不在であるということが1つの理由になっているようですが、いらっしゃれば相談、あるいは提出も対応していただけると、そういうことでよろしいでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

できれば消防署の窓口と考えておりますが、その場合にしても開示できる文書の特定が容易である場合に限り、外部の方に出せると考えております。

文書の特定という作業が、なかなか上手にいかないものですから、その辺はご理解をお願いいたします。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

文書の特定さえできれば、例えば電話等で事前にご相談等をさせていただいて、特定できれば消防署、市役所など両方で受け付けていただけるということで間違いはないかどうか、再度、確認いたします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

重ね重ね申し訳ございませんが、消防署の方でお願いしたいと思います。



◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

例えば、豊明ですと豊明には2箇所消防署がありますが、そのいずれかということで、市役所はダメと言われたと理解いたします。

それでは、開示された行政文書を身近な消防署、あるいは役場で受け取る、あるいは閲覧できるようにすることはいかがでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

開示方法のうち、行政文書の写しの交付は、担当窓口でのお渡し、若しくは郵送させていただいております。

また、閲覧希望の場合でも、ご覧いただく際に補完的な説明を伴うことが多い傾向にありますので、その場合は直接窓口へお願いしたいと考えております。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

それも消防署、役場の職員がいる場合であっても本部まで来なくてはいけないということでしょうか。もう一度お願いします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

非常に簡単な文書ですとか、特定が簡単な文書について、補完の説明が必要な場合は、ご要望にお応えできるかと思えます。そういうことが事前に分かっているケースに関しては、できるだけ簡便な方法で対応させていただきたいと考えております。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

今の答弁を聞いておりますと、やはり今まで役場で、豊明であれば豊明市役所で開示請求できていたものが、こちらまで出向く、あるいは特定なものでなければ市内の消防署で開示請求を受けることができないということがはっきりしました。

これは広域化によるマイナス効果だという認識はありますか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

特段、そのようには考えておりませんが、もし負担が多いということであれば、なるべく解消できるような形で対応させていただきたいと思います。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

負担が多いようであればということですが、何をどのようにしていただけるのですか。もう一度お願いします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

文書が特定できる場合、補完的説明がないケースについては、できるだけ近くの方で受理をしたり、お渡ししたり、閲覧ができたという事は考えたいと思います。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

ですので、文書を特定したり、あるいは特定できないものについては本部まで来なくてはいけない。私にとっては状況が悪くなった訳ですが、それでも広域化によるマイナス効果という認識もなく、その部分については、いたし方ないというお考えのままだと間違いないですか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

そういうことがマイナスということであれば、マイナスだと認識はさせていただいて改善の方をしていただこうと思います。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

2時間弱かかって来るんですから、マイナスなんですよ。

マイナスじゃなかったら、何なんですかね。その認識はしっかり持っていただきたいと思いますし、広域化を検討する前に、こういった情報公開について、市民の方に不便を強いることになるということについて、議論しましたか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

広域化協議会の方で調整はしております。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

調整した結果、私が質問する前に見直しの検討が実施されていないというのはどういうことですか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

調整の結果ということですか。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

私が質問をしなければ、調整の結果、何も変更もなく、不自由を強いることを良しとしていたことになりませんが、それで間違いはないですか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

文書の特定が簡単な場合とかは、既に郵送等で対応はさせていただいたと思っております。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

平行線なので、次の質問に移ります。

救急車両の到着時間の短縮について質問してまいります。

広域化により新たな地域に出動した署所別の件数を教えてください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

10月定例会において、同様のご質問をいただいておりますが、改めて平成31年2月末現在の救急出動件数をもとに広域化により新たな地域へ出動した件数を署所別にお答えいたします。

長久手消防署につきましては、日進市へ92件、みよし市へ1件の出動。

日進消防署につきましては、長久手市へ135件の出動。

日進西出張所につきましては、長久手市へ17件、豊明市へ2件の出動。

東郷消防署につきましては、豊明市へ50件の出動。

特別消防隊につきましては、豊明市へ5件の出動。

みよし南出張所につきましては、豊明市へ4件の出動。

最後に、豊明消防署につきましては、東郷町へ77件、みよし市へ11件の出動となりました。

なお、みよし消防署及び豊明南部出張所については、出動はありませんでした。以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

豊明市へ東郷消防署、特別消防隊、みよし消防署から合わせて59件出動されたとのことですが、そのうち豊明消防署から構成市町に救急出動中であった件数をお知らせください。また、長久手市においても豊明市と同様なケースがあったかなかったのかだけお願いいたします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

質問の内容ですが、豊明消防署の救急車が豊明市内へ出動していた時の状況ということでよろしかったでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

豊明によそから、構成市町の豊明以外から出動していただいた59件のうち、豊明が豊明以外に出動している時に、今3台ありますが、3台のうち1台でも市外に出ている時に台数が足りなくて3件目の通報があり、豊明から出て行っていたために台数が足りなくて市外から応援に来ていただいた件数が、59件の中にいくつ含まれていましたかということです。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

先ほどご説明しました日進西出張所、東郷消防署、特別消防隊及びみよし南出張所の救急車が、豊明市へ出動した件数は61件になりますが、豊明消防署及び南部出張所の救急車の出動状況についてお答えします。

広域化により、東郷消防署の方が直近となった豊明市北部地域に東郷消防署の救急車が出動した件数が12件となります。

その他49件のうち45件は、豊明消防署及び南部出張所のすべての救急車が豊明市内へ出動していたために他の署所から豊明市内へ出動したものです。

残りの4件につきましては、豊明消防署の救急車1台が東郷町へ出動中であったため東郷消防署及びみよし南出張所から出動したものです。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

大府市、あるいは緑区と隣接し、豊明市はそういったところの方が近いという状況もありますが、組合の方が到着時間が大府や緑区と比べると長くなるという可能性が高いです。豊明市の南部方面、1号線よりも南側に出動した件数について教えてください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

豊明消防署及び南部出張所以外の救急車が、豊明市内の南部方面、国道1号線よりも南部へ出動した件数は、平成31年2月末現在で15件でございます。

内訳は、東郷消防署から13件、特別消防隊から1件、みよし南出張所から1件でございます。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

119番の入電から現場到着までの時間のうち長くかかった件数を長くかかった順にお答えいただきたいと思います。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

119番の入電から出動指令までの時間につきましては、通報内容や通報者の状況などにより均一ではございませんので、答弁につきましては、豊明市内における出動から現場到着までの時間でお答えいたします。

長くかかった順に5件お伝えさせていただきます。

最長は、特別消防隊から栄町南館へ出動した21分で、こちらが1件となります。

次に、20分が2件あり、みよし南出張所から栄町南館への出動と、東郷消防署から栄町西大根への出動です。

その次に、18分が1件、17分が3件あり、いずれも東郷消防署から栄町南館または栄町西大根への出動でした。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

救急の到着と言っても入電からではなく、出動からということですが、この21分という時間というのは、組合管内の救急出動の要した時間を全体から見た時に、この21分というのは長いのでしょうか。それとも平均的な時間と捉えておられるのか教えてください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

こちらにつきましては、出動の場所、管内の出動状況もありますが、長くかかったという案件にはなりません。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

お尋ねしたのは、豊明の方に出動されて長くかかった順にということでお伺いしましたが、管内全体から見てもこの21分というのは、長くかかった部類に入ることが確認できました。

救急車両の増強について、前回の質問以後、どのような検討をされて来ましたか。お願いします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

救急車の増強につきましては、昨年12月定例会の一般質問で、救急需要に応じて構成市町とともに検討を進めていくと、ご答弁させていただきました。

しかしながら、平成29年中と平成30年中の救急出動件数を比較しましたところ、1年間で650件と大幅に増加したことから、救急需要の将来予測の見直しが必要となりました。

現在は、消防防災科学センターに再分析を依頼してありますので、その結果を受けまして、増強の必要性を見極めながら、構成市町とともに検討を進めてまいります。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

先ほどの質問にもありましたが、650件増えたということです。

各自治体の増えた内訳について分かりましたら、お願いいたします。

最も違いが大きかった自治体がどこなのかということも併せてお願いいたします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

構成市町別の出動件数の増減についてお答えします。

日進市が233件の増、みよし市121件の増、東郷町21件の減、豊明市208件の増、長久手市97件の増、管外出動が12件の増ということで、日進市が一番増えています。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

救急車の増強地区というのは、どういった基準で決めていくことになるのでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

こちらにつきましても、前回の一般質問でお答えしていると思いますが、現在策定中であり第8次消防力整備計画の中で、現在、出動の伸び率を見直しておりますので、その部分を含めながら、管内全体を見据えて増強が必要であれば増強していくことになると思います。



以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

今、増強が必要であればというお答えがありましたが、計画の策定にかかる調査結果においても、この時点ですが、10年間で2千件増えて、それは救急車両2隊分だという説明があったかと思います。

この1年間で650件増えて、それは昨年の特別な理由があったのかもしれませんが、想定を超える、増加が見込まれるから計画の策定を延期して作り直しを検討されているということですので、増強するのであればという消極的なお答えは逆に疑問でありまして、増強に向けて計画見直しを進めていくということであれば安心、安全には繋がらないと思いますが、いかがですか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

当初の推計では概ね10年間で2千件ということが調査の中で出ておった訳ですが、今回は1年間で650件、大幅に増加したということで、再度の分析を依頼してあります。分析結果が出ていない状況でございますので、当然、その結果、救急隊が不足しているということが明らかになれば構成市町と相談しながら、これは前回もお伝えしましたが、莫大な経費がかかりますので、構成市町と相談しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

救急の増隊が必要だと明らかになればとは、どういう状況に達すれば明らかかどうかというのを判断されるのでしょうか。例えば2千件ならば必要だけでも、650の段階では必要ではないということなのか。この650の増え率のまま増えていくのであれば必要なのか。その辺はということを基準に明らかかどうか判断されるのかを教えてください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

現段階では、その基準というものは明らかにはなっておりません。

例えば救急が大幅な伸びがあるということであれば、先ほどご説明しましたとおり、乗り換え運用の見直しによって、専任できる救急車、救急隊を増やすことも一種の増強となってまいります。

そのことによって他の案件で対応していたものが、専属で救急需要に対応できることになれば増隊をすることもなく、伸びる救急需要にも対応できることも考えられますので、その辺も含めまして検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

組合と隣接する自治体との連携については、前進しましたでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

広域化後、間もないということもあり、組織の中で、災害対応、災害予防事務等を軌道に乗せることを第一優先に取り組んでおりますので、隣接自治体との連携につきましては、現在のところ従来の相互応援協定での対応となっております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

従来の相互応援協定の内容について、説明を求めます。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

近隣の市町と結んでいる内容につきましては、消防力が不足した場合、求めに応じて出動するものでございます。

例えば、昨年起きましたセージツの火災のように大量に消防隊が必要になる、尾三消防本部だけの消防車両では活動が困難であるという判断に基づいて行うものでありまして、隣接するエリアであっても自分のところの救急車に余裕がある場合においては、隣接する消防本部から救急車を要請するようなことはございません。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

豊明を例にとつて言えば、南部の方については、管内に出動可能な救急車両があったとしても、それが遠方であれば日進のとか長久手の方であれば到着時間に、今お示しいただいた21分よりももっと時間を要する訳ですが、そういったことが想定される場合であっても現状の応援協定においては出動の要請をすることができないということになりますが、それで間違いないですか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

基本的には応援を求めることはございません。

尾三消防本部につきましては、救急隊が現場到着するまで、概ね10分以上の時間を要すると判断された重篤傷病者の救急事故、屋外で発生しました救急事故、または指令課長が必要と認めた場合には、消防車両等の先行隊が現場に出動し、救急隊が到着するまで救命処置を実施しております。

これは先行救急実施要綱に基づくもので、広域化前の長久手市消防本部及び豊明市消防本部においては定められていませんでした。長久手市及び豊明市においては広域化による大きな効果が表れておると考えております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

それでは、豊明市の救急要請に対して、今言われた先行隊が出動した件数をお知らせください。

それから先ほど言われました長い時間から5件についても全て10分以上かかっている訳ですが、先行隊が出動されたのでしょうか。お願いします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

今回お伝えした5件につきましては、先行救急出動要綱に合致するものでございませんでしたので、先行の消防隊は出ておりません。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

10分以上到着にかかる場合という説明が先ほどありましたので、17分、18分、20分を超えるものについては当然出動されているのかと期待いたしましたが、それがありませんでした。

でありますと、例えば大府からでありますと、15分程度で過去の例を見ますと到着しておりますと、広域化によって豊明南部における到着時間が長くなったということがはっきりする訳ですが、呼吸が停止した場合の蘇生率について、当然ご存じだと思いますので、5分、あるいは10分停止した場合、蘇生率がどのようになるかお答えください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

大変申し訳ございません。今手元に情報がございません。直ちに取り寄せたいと思います。本会議中にお伝えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎議 長（下地康夫）

暫時休憩とします。

午後2時18分

《休憩》

午後2時21分

◎議 長（下地康夫）

会議を再開します。

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

失礼いたしました。

救命率のパーセンテージですが、概ね5分で30パーセント位、10分ですと20パーセントという数値が出ております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

ということでありまして、20分を超えた場合、それが呼吸が停止しているような救急事案であった場合には、とても間に合わないということもこれではつきりいたしました。

救急車両について今後計画を見直していく中で、増強されていけばこういった問題は解消されていくと考えております。

あるいは、隣接する市町との協定が今以上のものが結べることができれば、その課題も解消されるかと思いますが、そのどちらかをこれからしっかり検討していただくということをお願いできますでしょうか。お願いいたします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

広域化がスタートいたしまして、間もなく1年が経過いたします。

消防本部といたしましては、消防広域化の検証が必要になると考えております。その結果の中で隣接自治体との境界付近におきまして、現場到着時間の大幅な遅れ等により、住民サービスの低下が顕著に表れるような場合には応援協定の見直しを含めた検討も必要になると思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

私の今回の質問の趣旨は、市民の命にかかわる部分で今まで以上に状況が悪くなる可能性が十分、既に発生している訳です。

それを救急力の強化という点でカバーしていくのか、それとも今ご答弁いただきましたように近隣との応援協定の在り方の見直しという点でカバーいくのか、どちらかでなければ広域のメリットだけで、デメリットの解消がないまま進んでいくこととなりますので、そういったことがないように、豊明市民だけではなく、広域化によって全ての人達が良かったなど、安心して繋がったなどというような感想を持って安心して暮らしていけるような広域行政を進めていきたいと切に願って私の質問を終わります。

◎議 長（下地康夫）

以上で、山盛さちえ議員の一般質問を終わります。

日程第6報告第1号、専決処分事項の報告についてを議題とします。

報告の説明を求めます。

廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

報告第1号、専決処分事項の報告について。

この報告は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額を専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告する必要があるからであります。

次のページの専決第1号をお願いします。

損害賠償額は、1万6千200円です。

事故の概要は、平成30年12月6日、東郷町地内で発生した救急事案に出動した救急車が、出動先の敷地内に設置された雨水桝のプラスチック製のふたを踏んだ際、破損させたものです。

過失割合は組合が100%ですので、全額です。

報告第1号の説明は以上です。

◎議 長（下地康夫）

報告は終わりました。

ただ今の報告について、質疑はありますか。

◇各議員

質疑なし。

◎議 長（下地康夫）

質疑なしと認めます。

これをもって報告第1号、専決処分事項の報告については、終了します。

日程第7議案第1号、尾三消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

議案の説明を求めます。

廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

議案第1号、尾三消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。

この案を提出するのは、国家公務員を対象とした一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じて、地方公務員の職員の給与月額及び勤勉手当等の支給割合を改正する必要があるからであります。

改正は2条建てとなっております、2段階で改正を行います。

新旧対照表の改正文第1条分をご覧ください。

第19条第2項は、宿日直手当の上限額を、勤務1回につき4千400円、若しくは6千600円にそれぞれ変更するものです。

第3項では、宿日直勤務が常直的である場合は、手当月額の上限額を2万2千円に変更するものであります。

2ページ目に渡りながら、第21条第2項第1号では、再任用職員以外の職員の12月の勤勉手当の支給割合を100分の95に、特定管理職員は100分の115にそれぞれ変更するものであります。

第2号では、再任用職員の支給割合を、100分の47.5に、変更するものであります。

第5項は、改正に伴う読み替え規定の適用条項の整理です。

7ページまでの別表第1の行政職給料表は、支給月額を変更するものであります。

改正文5ページをお願いします。

附則第1条第2項の規定によりまして、この改正は平成30年4月1日に遡って適用されます。

次に新旧対照表の改正文第2条分の方をご覧ください。

第20条第2項では、期末手当の支給割合を6月、12月とも100分の130に、特定管理職員は、両月分とも100分の110にそれぞれ変更するものです。

第3項は、第2項の再任用職員への読み替え規定であります。

2ページ目、第21条第2項第1号では、再任用職員以外の職員の勤勉手当の支給割合を6月、12月とも100分の92.5に、特定管理職員は、両月分とも100分の112.5にそれぞれ変更するものです。

第2号では、再任用職員の支給割合を、両月分とも100分の45にそれぞれ変更するものです。

第1条と同じく改正文の5ページ附則をお願いします。

附則第1条第1項の規定により、この改正は、平成31年4月1日より適用されますので、6月分の期末勤勉手当から対象となります。

議案第1号の説明は以上です。

◎議 長（下地康夫）

ありがとうございました。

議案第1号については、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。

議案第1号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決をいたします。

議案第1号、尾三消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

○各議員（起立全員）

◎議 長（下地康夫）

起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議 長（下地康夫）

日程第8議案第2号、尾三消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

議案の説明を求めます。

廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

議案第2号、尾三消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。

この案を提出するのは、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、地方公務員法第24条第4項の規定に従い、国家公務員に準じて主に時間外勤務命令の上限を設定するため、改正する必要があるからであります。

新旧対照表をご覧ください。

第8条に第3項として、正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し、必要な事項を規則で定める旨を新規に設けます。



なお、規則に委任する内容は、職員の月間及び年間の上限時間、上限時間の特例、上限時間を超えた場合には、事後検証を実施すること等です。

改正文の附則をお願いします。

この改正は、平成31年4月1日より適用されます。

議案第2号の説明は以上です。

◎議長（下地康夫）

ありがとうございました。

議案第2号については、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。

議案第2号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決をいたします。

議案第2号、尾三消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

○各議員（起立全員）

◎議長（下地康夫）

起立全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（下地康夫）

日程第9議案第3号、尾三消防組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題とします。

議案の説明を求めます。

廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

議案第3号、尾三消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について。

この案を提出するのは、火災予防条例は全国統一的な条例の文例が示され、本条例もこれに準じて定められておりますが、その文例と相違している部分が認められることなどから、条文の精査を行い、必要な改正を行う必要があるからです。

新旧対照表をご覧ください。

第12条第4項中、文例に読み替えを規定する該当条文そのものがないため、読み替え規定部分を削除いたします。

第29条の7第1項中、火災予防の推進施策の実施団体は、「尾三消防組合」とします。

第2項は、文頭の「尾三消防組合」、及び「住宅と一体となった車庫その他の」の文言を、文例にないため削除いたします。

2ページ目、第31条の2第2項第2号中に、危険物を取り扱う機械器具その他の設備について、ただし書き部分が欠落しているため、文例に従い、「を防止することができる構造とすること。ただし、当該施設に危険物の漏れ、あふれ又は飛散」を追加いたします。

第31条の5第2項第7号は、地下タンクからの液体の危険物の漏れを検査するための設備についての規定ですが、文例に準じて、「当該タンクからの液体の危険物の漏れを検査するための管を2か所以上適当な位置に設けること」に字句等を整理します。

第49条第1項第2号中、罰則の対象となる規定については第31条本文中において、第31条の8までが含まれており、第31条以外を示す必要がないことから削除いたします。

改正文の附則をお願いします。

施行期日は、公布の日からとなります。

議案第3号の説明は以上です。

◎議長（下地康夫）

ありがとうございました。

議案第3号については、質疑の通告がございましたので、これより討論に入ります。

議案第3号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決をいたします。

議案第3号、尾三消防組合火災予防条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

○各議員（起立全員）

◎議長（下地康夫）

起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議長（下地康夫）

日程第10議案第4号、愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題とします。

議案の説明を求めます。  
廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

議案第4号、愛知州市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について。

この案を提出するのは、地方自治法第290条の規定により愛知州市町村職員退職手当組合から常滑武豊衛生組合及び日東衛生組合を脱退させ、愛知州市町村職員退職手当組合規約を変更することについて、議決を求められているからであります。

新旧対照表をご覧ください。

別表第1の組合の構成団体、別表第2の組合議会議員の選挙区から両組合を削除するものでありまして、附則1の規定により、この改正は平成31年4月1日より施行し、附則2の規定により、この改正は4月1日以降で、最初に告示される議員の一般選挙から適用するものであります。

議案第4号の説明は以上です。

◎議長（下地康夫）

ありがとうございました。

議案第4号については、質疑の通告がございましたので、これより討論に入ります。

議案第4号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決をいたします。

議案第4号、愛知州市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

○各議員（起立全員）

◎議長（下地康夫）

起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議長（下地康夫）

お諮りいたします。

ここで、暫時休憩といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（下地康夫）

異議なしと認め、暫時休憩とします。

再開は、午後２時５０分といたします。

午後２時３９分

《休憩》

午後２時５０分

◎議長（下地康夫）

会議を再開いたします。

日程第１１議案第５号、平成３０年度尾三消防組合一般会計補正予算（第４号）を議題とします。

議案の説明を求めます。

廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

議案第５号、「平成３０年度尾三消防組合一般会計補正予算（第４号）」について。

一般会計補正予算書の３ページをお願いいたします。

第１表、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算総額に歳入、歳出それぞれ１千１１５万８千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ３６億６千９３２万５千円とするものです。

４ページをお願いします。

第２表、繰越明許費は、款２項１「総務管理費」の第８次消防力整備計画策定業務を３１年度へ繰り越すものです。

第８次消防力整備計画については、本年度内での策定を目指し、事務を進めていたところですが、昨年１１月に救急件数は１万１千件から１０年後に２千件増の１万３千件の見込みという中間報告をしたところであります。

しかし、３０年実績で前年度比６５０件増の１万２千９３件となり、見込み数値などが、中間報告での想定より超え、乖離していくことが懸念されたことから、推計値の見直し、併せて数値の見える化などを追加するということが、見直しが必要と判断したためであります。

次に、補正予算の歳入の主な内容をご説明します。

補正予算説明書１０、１１ページをご覧ください。

款 9 項 1 目 1 「諸収入」は、構成市町へ派遣している組合職員の人件費の確定見込みに伴う増額。

長久手消防署庁舎使用経費負担金は、庁舎 3 階の一部を市の区画整理課が使用している経費の確定見込みに伴う増額で、金額は長久手市と調整済みです。

次に歳出の主な内容をご説明いたします。

1 2、1 3 ページをご覧ください。

款 2 項 1 目 1 「一般管理費」の主な減額理由は、事務費、事業費の確定などによる実績又は実績見込みに伴う減額です。

目 2 「人事管理費」についても、人件費などの確定など伴う実績又は実績見込みによる減額若しくは増額です。

1 4、1 5 ページをご覧ください。

目 4 「財産管理費」節 2 5 「積立金」ですが、今年度予算の執行残について組合といたしましては、次年度以降において、構成市町からの分担金の平準化などのため、組合の財政調整基金に積み立てたいと考えております。

款 3 「消防費」につきましても、事務費、事業費の確定などによる実績又は実績見込みに伴う減額、若しくは増額であります。

議案第 5 号の説明は以上です。

◎議 長（下地康夫）

ありがとうございました。

議案第 5 号については、質疑の通告がございましたので、これより討論に入ります。

議案第 5 号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決をいたします。

議案第 5 号、平成 3 0 年度尾三消防組一般会計補正予算（第 4 号）は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

○各議員（起立全員）

◎議 長（下地康夫）

起立全員であります。

よって、議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

◎議 長（下地康夫）

日程第 1 2 議案第 6 号、平成 3 1 年度尾三消防組一般会計予算を議題とします。

議案の説明を求めます。

廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

議案第6号、平成31年度尾三消防組合一般会計予算について。

予算書の2、3ページ及び4ページの第1表、歳入歳出予算をお願いします。

平成31年度歳入歳出予算の総額は、それぞれ38億4千660万4千円です。

5ページをお願いいたします。

第2表、地方債です。車両整備事業は、タンク車1台及び救急車2台分の国庫補助金や一般財源を除いた額で、総務省が策定する起債許可方針によって定められた起債充当率以下での限度額としています。次の指令システム整備部分更新事業も起債充当率以下で限度額を予定しております。

歳入の主な内容をご説明いたします。

予算説明書12、13ページをお願いいたします。

款1項1目1「分担金」は、各構成市町からの分担金です。

右側のページにあります各市町の金額は、平成28年度の5市町それぞれの常備消防の決算額の割合で算出した額ですが、日進市、みよし市、東郷町につきましては、カッコ内の旧尾三の政府系借入金の返済に充てる公債費分を加えたうえ、30年度末のいわゆる旧尾三の財政調整基金の精算によりまして、款7「繰入金」分を減額した後の金額となっております。

款3項1目1節1「消防防災施設整備費補助金」は、タンク車1台、救急車1台購入のための国庫補助金です。

14、15ページをお願いします。

款7項1目1節1「繰入金」は、款1「分担金」でご説明した旧尾三の財政調整基金で日進市、みよし市、東郷町の分担金から差し引いたものであります。

16、17ページをお願いします。

款10項1目1節1「地方債」、緊急防災、減災事業債は全額タンク車に、防災対策事業債はタンク車1台、救急車2台に、一般事業債は全額を指令システムオーバーホールに充当します。

次に歳出の主な内容をご説明いたします。

18、19ページをお願いします。

款1項1目1「議会費」は、組合議会の開催、運営に要する経費です。

次に款2「総務費」、項1目1「一般管理費」は、事務用機器や電算システムの運用管理、上部団体負担金など渉外などに要する経費です。

20、21ページをお願いします。

目2「人事管理費」は、職員の給与や手当、共済、人材育成などに要する経費で、職員数は正規職員337名、再任用職員11名です。

予算編成におきましては、広域化基本構想にある災害活動時における初動、増援体制及び指揮命令系統を含めた強化策として、特に建物火災の出動において最先着隊から指揮命令ができるよう管理職員を増員して人員を配置し、盤石な消防体制を構築していきたいと考えております。

一方で、管理職手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当を始め、各種手当の算出におきましては、今年度の実績値を基により精査したことで、全体的な人件費の抑制を図っております。

24、25ページをお願いいたします。

目4「財産管理費」は、この尾三消防組合の施設、設備の改修、修繕、維持管理業務の委託、光熱水費及び総務課で発注する各消防署所の改築、修繕などに要する経費であります。

26、27ページをお願いいたします。

款3「消防費」、目1「消防費」は、災害対応現場での隊員の安全を確保したうえで、効率的で効果的な活動ができるよう、消防車両等の点検及び各種資機材の更新、また救急救命士の養成並びに各再教育等を実施し、増加傾向にあります救急需要をはじめ消防需要全般に対応するための経費であります。

28、29ページをお願いいたします。

節18「備品購入費」の車両整備事業は、歳入の地方債で説明させていただきましたが、タンク車1台、救急車2台、指令車1台、連絡車2台を更新整備するものであります。

30、31ページをお願いいたします。

目2「予防費」は、主に幼年少年消防クラブ員の育成、住宅用防災機器等の促進及び維持管理、高齢者世帯の防火対策、放火防止対策、事業所向けの危険物安全対策などの事業を進めていく経費であります。

平成31年度からは、新たに火災予防運動を地域ぐるみで巡視活動を実施すること。高齢者を対象とした、防火、防災講演会を構成市町の協力を得ながら開催することを予定しております。住民にとって従来以上に分かりやすく、実効性のある火災予防啓発に取り組んでまいります。

目3「指令費」は、緊急通報119番を受信するとともに、デジタル無線で出動中の消防隊や救急隊と情報交換をする「高機能消防指令システム」を常に正常稼働させるための経費です。

32、33ページをお願いいたします。

節13「委託料」には、指令システム整備部分更新委託料と、それに関連する指令システムの2事業を含む指令システムのオーバーホール事業を計上させていただいております。

目4「特別消防隊費」から40、41ページ、目12「長久手消防署費」までは、節11「需用費」、節12「役務費」、節13「委託費」、節14「使用料及び賃借料」、節16「原材料費」を計上いたしておりますが、いずれも各消防署所の施設、設備の維持管理や各種の訓練に要する経常経費となっております。

款4「公債費」は、旧尾三の政府系借入金の返済に充てる経費であります。  
款5「予備費」は、500万円を計上させていただいております。  
議案第6号の説明は以上です。

◎議長（下地康夫）

質疑を許します。

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

16番、舟橋よしえ。

議案第6号について、予算書13ページ。

歳入、款1項1目1「分担金」のうち、カッコ書きの旧公債費について、まずは質疑いたします。

平成30年度の当初予算における各市町分担金のうち、公債費の3市町の金額は、日進市40.0619%、みよし市34.0578%、東郷町25.8803%でした。一方、平成31年度予算のそれは、日進市40.0614%、みよし市34.0589%、東郷町25.8797%になっています。年度によって各市町分担金のうちの公債費の割合がわずかではあるものの違っているのはなぜでしょうか。お答えください。

◎議長（下地康夫）

ただ今の舟橋よしえ議員の質疑に対する答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

広域後の旧尾三の公債費の返済金負担割合は、広域後の分担金の負担割合を基に固定化されたため、30年度以降の割合の変動はありません。

具体的な数値で申し上げますと、広域化後の分担金割合は、日進市23.8897%、みよし市20.3096%、東郷町15.4335%で、この合計は59.6328%です。これを100%に換算しまして、3市町に割り戻しますと、日進市40.0613%、みよし市34.0578%、東郷町25.8809%となります。

この割合により、各年度に償還する元金と利子を1円単位で算出いたしますが、予算計上するにあたっては、3市町ごとに元金、利子ともそれぞれ千円単位で切り上げ、切り下げ調整をしておりますので、計算上負担割合に若干の相違が生じることを、ご理解いただきたいと存じます。

◎議長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。



◇舟橋よしえ議員

確認のためにお聞きしますが、3市町の分担金は今回1円単位で示されておりますが、旧公債費の金額については、千円単位で切り上げ、切り下げされた後の金額で負担することを旧3市町で合意されているということによろしいでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

議員のおっしゃるとおりです。

旧公債費の円単位の内訳は、元金2千724万3千798円、利子77万7千641円で、合計2千802万1千439円となりますので、正確に表現すれば千円未満の端数が出ることとなりますが、旧3市町には千円単位で切り上げ、切り下げ調整することを同意いただいたうえで、それぞれ13ページのカッコ書きの金額を分担していただきますので、下3桁は「000」と表示させていただいたとおりです。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

次に予算書15ページ。

歳入、款7項1目1「財政調整基金繰入金」について、3市町それぞれの精算額は、今課長が言われた分担金割合とは異なった割合での精算額となっております。これは何に基づいてこの金額となっているのかお答えください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

旧尾三の財政調整基金は、昭和55年度から積み始めましたが、今年度末の精算にあたりまして3市町の協議により、これまでの年度別の負担割合の平均値で精算することと合意されました。

この割合は、日進市39.7719%、みよし市34.1282%、東郷町26.0999%ですので、先ほどの分担金割合や旧公債費負担割合とは異なった数値となっております。

◎議 長（下地康夫）

次に5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

5番、加藤芳文。

款2項1目1節13「委託料」、説明書の19ページです。

パソコンの保守料、429万1千円計上されていますが、パソコンの台数、配置先、機種はどのようなのですか。

パソコンは購入か賃借かどちらなのか。

◎議 長（下地康夫）

ただ今の、加藤芳文議員の質疑に対する答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

パソコンの台数は119台で、基本的に全署所にデスクトップ型を1台、ノート型は毎日勤務者に1台、交替制勤務者は2名に1台の割合で配置しております。

機種は、全てNECヴァルサプロというビジネスモデルで、型番はVKL23又は24となっています。

全て、保守対応を含むリースでの調達で、14節のOA機器借上料に予算計上させていただいております。

◎議 長（下地康夫）

5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

パソコンを購入、又は賃借するとき、パソコン本体及びCPU、演算装置、主記憶装置、ハードディスク、キーボード、ディスプレイ、オフィス等に分けて設計金額を定めて予算を立てているのかどうか。

パソコン保守料の中にパソコン以外、例えばタブレット、プロジェクター、書画カメラ等の保守料が含まれていることはないかお伺いします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

調達にあたりましては、パソコン本体及びCPUなどの構成機器の性能や操作の汎用性などを検討し、機器類を一括した仕様で決定して、現契約者からこの仕様による見積りを参考に設計金額を定め、予算要求をさせていただいております。

ご質問のパソコン保守料は、6件の保守業務委託で構成されておりまして、人事給与システムや財務会計、庶務管理システムなどの事務の電算処理システムの構成機器及びソフトウェアの保守業務委託が4件ございます。リースパソコンをグループウェア端末として使用するための初期設定業務委託と、当該パソコンの故障時のデータ等復旧業務委託の2件で構成しております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

タブレット、プロジェクター、書画カメラ等の保守料が含まれていることはなにかということに対する答弁をお願いします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

タブレットと書画カメラについては、リースの中に含まれておりませんので、当然、保守料の中には入っておりません。

プロジェクター等については、備品単体で購入、若しくは寄附を受けておりますので、こちらも保守料とは別であります。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

OA機器借上料に含まれるOA機器には何があり、その台数、配置先はどのようなか。

また、借上期間と借上げ中の保守体制と費用負担はどのようなになっていますか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

○A機器は、先程申し上げました事務用パソコン119台であります。

借上期間は5年で、保守体制は標準的な保守業者による出張修理体制を確保しております。借り上げ料には、ハードディスクの復旧、職員の誤操作による破損、故障、これ以外の保守対応が含まれております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

保守契約の条件がどのようになっているか。パソコンの不具合による保守作業は年間どの程度あるのかお伺いします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

借上期間中におきましては、対応依頼した翌日に出張して修理をすること。

また、修理対象は液晶パネルの交換、キーボードのボタン交換などで、経年劣化により、故障した場合となっております。

保守作業は、本年度中にリース開始後4年目のパソコンが故障しまして、液晶パネルの交換を4件、キーボードのボタン交換を1件の計5件を修理依頼しました。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

○A機器借上料とあるけれど、実際にはパソコン借り上げ料であり、なお且つ借り上げ料の中に基本的に保守費用が入っているということですが、そうすると保守料429万1千円と矛盾すると思いますが、記載方法が適切ではないのではないか。変更する必要があるのではないですか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

議員のご提案のとおり、今後事業実態に即した事業名称へ変更していきたいと考えております。併せまして、予算書の表記も細分化して、より分かりやすくするなど、検討してまいります。よろしく願いいたします。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

5 番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

5 番、加藤。

次は説明書 23 ページです。

款 2 項 1 目 2 節 4 「共済費」です。

共済組合追加費用負担金 3 千 1 8 7 万 2 千円が計上されていますが、共済組合追加費用負担金の趣旨と算出方法はどのようなかお伺いします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

共済組合追加費用負担金は、昭和 37 年 12 月 1 日に地方公務員共済組合法が施行されたことに伴い、それ以前に地方公務員であった期間も含めまして新しい年金制度に引き継がれて、共済年金として計算されています。

また、この法律の施行前の期間に係る年金の給付に関する費用は、地方公共団体が負担することとされております。

算出方法につきましては、毎年度 4 月 1 日の標準報酬月額を 1.2 倍した金額に、負担率を乗じて算出いたしますが、負担率は毎年変更されています。

ちなみに、平成 31 年度は 1,000 分の 16.6 となる見込みであります。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

5 番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

過去の制度の年金受給者が減少するにつれ、負担率が減少していくと理解してよいか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

29年度は1,000分の21.1、30年度は1,000分の19.7、31年度は先ほど申しました1,000分の16.6ですので、お見込みのとおりです。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

次は説明書33ページ。

款3項1目3節13「委託料」です。

指令施設保守委託料1千877万7千円が計上されておりますが、委託先と委託内容はどのようなか。

委託は随意契約と思われるが、予算編成にあたり見積りを取っているかどうか。

また、尾三消防組合のホームページに入札結果が掲載されていますが、随意契約に係る結果が公表されていません。決算議会に結果が記される工事と委託業務については、随意契約であってもホームページで公表すべきではないですか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、近藤指令課長。

○指令課長（近藤典裕）

委託先は、通信指令システム設備機器の納入及び据え付けを請け負った株式会社TTKを予定しています。

委託内容にあつては、正常な機能を維持するために年2回行う定期保守点検、不測の障害を速やかに復旧させる緊急障害対応、指令施設の障害を未然に防止するシステムメンテナンス対応を予定しています。

予算要求についても、株式会社TTKからの見積りを参考にしております。

31年度以降の随意契約については、公表する方向で検討してまいります。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

通信指令システムの障害が過去に起きたことがあるのかどうか。

あるとすれば、その内容はどのようなか。  
障害は早期に復旧できたのかお伺いします。

◎議長（下地康夫）  
答弁者、近藤指令課長。

○指令課長（近藤典裕）  
平成30年8月13日に4台ある指令台の指令起動画面が消失し、約3分間位の間、出動指令がかけられない状態が発生しましたが、緊急通報の119番は、受けることができました。  
障害の復旧に関しては、発生当日に全指令台4台を順に再起動させ、復旧させました。  
以上です。

◎議長（下地康夫）  
5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員  
5番、加藤。  
次に、同じく33ページ。  
通信施設保守委託料141万3千円がありますが、委託先と委託内容はどのようなか。  
委託は随意契約と思われるが、予算編成にあたり見積りは取ったかどうかお伺いします。

◎議長（下地康夫）  
答弁者、近藤指令課長。

○指令課長（近藤典裕）  
委託先は、電話交換設備と署所間のネットワーク設備の整備を請け負った株式会社TTKを予定しております。  
委託内容は、外線、内線の通話品質の確認点検、保留、転送等の各種機能点検を年3回行っております。  
なお、緊急修理に関しては、24時間対応する予定です。  
予算要求額についても、株式会社TTKからの見積りを参考にしております。  
以上です。

◎議長（下地康夫）  
5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

同じく33ページに、デジタル無線保守委託料1千251万6千円がありますが、委託先と委託内容はどのようなか。

委託は随意契約と思われるが、予算編成にあたり見積りは取っているかお伺いします。

◎議長（下地康夫）

答弁者、近藤指令課長。

○指令課長（近藤典裕）

委託先は、消防用デジタル無線機器の納入及び据え付けを請け負った株式会社TTKを予定しています。

委託内容は、正常な機能を維持するために、年2回行う定期保守点検、不測の障害を速やかに復旧させる緊急障害対応、無線施設からのログ収集、解析を行って、障害を未然に防止するローカルメンテナンス対応を予定しております。

予算要求額についても、株式会社TTKからの見積りを参考にしております。

◎議長（下地康夫）

5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

デジタル無線機器の障害が過去に起きたことがあるか。

あるとすれば、その内容はどのようなか。

障害は早期に復旧できたかお伺いします。

◎議長（下地康夫）

答弁者、近藤指令課長。

○指令課長（近藤典裕）

デジタル無線機は、6台で運用しておりますが、過去に2回、平成28年6月22日と平成29年8月21日に2回、無線機本体が1台ずつ故障し、無線通信ができなくなった事案が発生しております。

ただし、6台のうち1台は、故障時のための予備機であるため、通常の無線運用に支障をきたすことはありませんでした。

障害の復旧は、保守点検業者に発生日、修理させております。

以上です。

◎議長（下地康夫）



5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

同じく33ページに、指令システム整備部分更新委託料1億7千398万8千円があります。委託先はどこで、契約は随意契約なのか。

指令システムのどの部分を更新するのか。

設計書は既にできているのか、経費はどのように算出したのかお伺いします。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

廣瀬総務課長。

委託先及び契約は、競争入札によりまして、最も安価で落札した業者を請負業者として契約する予定であります。

更新部分は、指令システムの根幹となる指令制御装置及び自動出動指定装置の各制御部のパソコンなどの電算機器や、これらの接続ケーブルなどの消耗品類であります。

設計書及び仕様書につきましては既に完成しておりまして、これらは今年度、現システム納入業者に一度提案をさせましたが、これを組合並びに構成市町で検討いたしました。さらに設計金額が流通実勢価格であるかどうか、仕様内容がより効率的かつ効果的な運用を可能とする物であるかどうかを指令通信機器の専門業者に審査検証させております。

以上です。

◎議長（下地康夫）

5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

指令システム整備部分更新の業務は、今後どの程度の頻度で行う予定か。

今後のスケジュールを作成しているかお伺いします。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務省消防庁は、指令システムを適切に維持管理するよう通知してきていますが、更新時期などについて具体的に年限などは示しておりませんので、一般的に消防機関は、メーカー推奨の耐用年数を参考に更新計画を設定しています。

当組合としては、指令システムの全更新を10年から12年のスパンでの実施を見込んでおりました、その中間年の導入後5年から6年で今回のような部分整備を行うことを基本的に考えております。

今後のスケジュールは、現在のところ次回の更新は未定ですが、今回の部分整備から5年から6年を経過した時期を目途に、システムの全更新を構成市町とも相談しながら、第8次消防力整備計画に盛り込んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（下地康夫）

次に10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

10番、山盛さちえです。

平成31年度尾三消防組合一般会計予算について、まず歳入から9款「諸収入」、1項「諸収入」、1目「諸収入」について、予算書の14、15ページにあります。

派遣職員（出向）の件費4千9万4千円のそれぞれの構成市町ごとの配置人数についてお願いします。

それから、前年度と比較してどのように変わったかについても、その理由も併せてお願いいたします。

◎議長（下地康夫）

ただ今の山盛さちえ議員の質疑に対する答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

各市町1名ずつの5名と、それから愛知県消防学校の教官1名を予定しております。

次に、豊明市及び長久手市への派遣職員がそれぞれ1名の減員となっております。

理由としましては、旧豊明市、旧長久手市消防本部が所管しておりました消防団事務等を広域化後1年かけて、それぞれの市に引き継ぐ合意がされておりましたこと。また、旧尾三の構成市町への派遣職員数は1名となっております、これらと平準化することによりまして各1名とするものであります。

以上です。

◎議長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

その派遣職員の事務量というのは、旧尾三消防組合と同じということなので  
しょうか。1人配置となりましたので、その事務量に違いがないか教えていただ  
きたいのと、引き継ぎは滞りなくできたということによろしかったでしょうか。  
お願いします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

分担した事務量ですが、それぞれの消防本部でやっておられました事務は、3  
1年度からは市で行うこととなりますので、その分の人数を減らしていただく  
ということになります。

それから引き継ぎの件ですが、多分上手にいつていると思いますので、よろし  
くお願いいたします。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

2つ目の質問、歳出に移ります。

2款「総務費」、1項「総務管理費」、2目「人事管理費」についてお尋ねいた  
します。

予算書の20ページから23ページにあたります。

給料12億9千405万3千円は何人分にあたるのでしょうか。

前年度と比較し、どのように変わったのか。また、その理由についてもお願い  
いたします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

再任用職員11名を含めた総数348名分であります。前年度と比較し予算  
上で2名の増員となっております。

理由としましては、広域化基本構想にあります広域化後の3年目で、再任用職  
員を除いた正規職員数を332名体制となっております。このために退職者数  
に対する採用者数を平準化するための移行期間として、暫定的に2名増員とな  
るものであります。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

派遣職員が2名減ったということと、今2人増やしたことを合わせると、消防本部の方に4人増えたということになりますが、そういう理解でよろしいでしょうか。それで間違いないということでありましたら、どの部署に配置されることになるのか、その必要性についても併せてお願いいたします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

これらの人数につきましては、署所の方で救急隊等を選任化しておりますので、そちらの方にあてております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

次の質問です。

2款「総務費」、2目「人事管理費」について、これも20ページから23ページについての質問になります。

派遣職員、今度は受入の負担金5千762万9千円の構成市町ごとの配置数、それから前年度と比較し、変わった点がありましたら、その理由とともにご説明をお願いします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

各市町1名ずつの5名で、こちらの方は前年度と変わっておりません。

なお、予算上では約160万円の減額となっておりますが、これは、各構成市町からの職員は派遣期間の2年目を迎えるということもありまして、今年度の実績を見まして、その数値から予算計上が可能となったものであります。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

3款の質問に移ります。

3款「消防費」、1目「消防費」について。予算書の28、29ページです。車両整備事業1億4千372万3千円の各車両の財源内訳についてお知らせください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

平成31年度に更新する車両につきましては、タンク車1台、救急車2台、予防連絡車1台、指令車1台、多目的車1台の計6台です。

タンク車につきましては、国庫補助金1千111万円、地方債4千900万円、一般財源994万6千円となります。

救急車につきましては、2台のうち1台が国庫補助金1千480万7千円、地方債1千100万円、一般財源569万3千円であり、もう1台は、地方債2千100万円、一般財源1千50万円となります。

その他の車両につきましては、一般財源での購入となります。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

救急車のもう1台についても、その他の車両3台につきましても補助金がないと思いますが、それはどういったことでしょうか。

その他車両については、全て一般財源であります。地方債が適応されないという理由があるのでしょうか。ご説明をお願いします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

補助金につきましては、現在、緊急消防援助隊設備整備費補助金のみが対象となります。

こちらにつきましては、緊急援助隊の登録車両が補助の対象となりますので、今回につきましては、タンク車と救急車1台が補助金の対象となりますので、それぞれ緊急登録するものでございます。

それ以外につきましては、補助の対象となりませんので、よろしくお願いいたします。

なお、一般車両につきましては、基本的には一般財源にて購入するとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

一般車両については、起債は充当できないということなのではないでしょうか。それとも起債はしないという方針に基づくものなのか、お願いします。

◎議長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

一般車両につきましては、起債を行わず実施することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

更新した車両を配置換えする場合、廃車する車両がある場合は、それぞれ合わせてどのようになるのか説明をお願いいたします。

◎議長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

タンク車につきましては、豊明1号車の更新なり、現行の車両は廃車となります。

救急車につきましては、1台は救急尾三1号車の更新で、現行車両は予備車といたします。

もう1台は救急東郷1号車の更新で、現行車両は、救急日進2号車として続けて運用いたします。

現在の救急日進2号車は、廃車となります。

予防連絡車は、豊明消防署の車両の更新、指令車は、みよし消防署の車両の更新、多目的車は本部連絡車の更新で、それぞれ現行の車両は、廃車となります。  
以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

全ての購入、廃車が整った後、結果として尾三消防組合が保有する車両の台数の増減はどのようになるのでしょうか。

その結果として、消防力はどのように変更が生じる可能性があるのか、お願いします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

平成31年度の計画におきますと、消防車両の配置としまして、緊急車両43台ということとなります。

署所の配置につきましては、来年度以降となっておりますので、現配置に向けて準備を進めておりますが、基本的には本年度と同様な形で運用してまいります。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

すみません。少し分かりにくかったので、最終的に今回のこの予算において、更新、あるいは廃車した後、それから配置換えをした後、車両の保有台数というのは変わらない。同数ということで間違いないでしょうか。

お願いします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

更新に関しましては、車両の減はございません。

ただし、広域化による効率化を図りますので、平成31年度はいわゆるポンプ車を配置換えすることによって、1台廃棄する予定となっておりますので、よろしく申し上げます。

◎議長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

申し訳ありません。

最終的に保有台数は、増減があるのかないのかお尋ねしているので、お願いいたします。

◎議長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

平成31年度の中では、1台減となります。

以上です。

◎議長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

予備車を含めると、同数ということでよかったですでしょうか。

尾三消防の更新で、現在の車両は予備車とするというご答弁があったと思いますが、そういうことですか。もう一度お願いします。

◎議長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

救急車は予備車といたします。

実は、今年度当初は特別消防隊に救急尾三2号車、予備車があった訳ですが、それが故障により、運用できない状況になって今は廃車となっております。そのところに予備車として救急日進2号車が特別消防隊で第2救急車、予備車として活用することとなります。

以上です。

◎議長（下地康夫）



よろしいですか。

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第6号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決をいたします。

議案第6号、平成31年度尾三消防組合一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

○各議員（起立全員）

◎議長（下地康夫）

起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議長（下地康夫）

これをもちまして、定例会に付されました議案の審議はすべて終了いたしました。

お諮りします。

今議会において、議決されました議案の条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（下地康夫）

異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任することに決定しました。

◎議長（下地康夫）

日程第13、管理者あいさつ。

萩野管理者。

○管理者（萩野幸三）

閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

先ほどは、上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議をいただき、原案どおり議決をいただきましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

議決をいただきました平成31年度予算につきましては、適切な執行を行うとともに、効率の良い消防行政を推進してまいりますので、今後も尾三消防組合の運営につきまして、より一層のご指導を頂きますようお願い申し上げます。

さて、平成30年度もいよいよ大詰めとなってまいりました。

この1年、議員の皆様方には、各般にわたりご指導を賜り、各事業を滞りなく遂行できましたことに対しまして、感謝申し上げます。

また、私事にはなりますが、5月24日をもちまして日進市長としての職、また、尾三消防組合管理者としての職を退くこととなりました。

本日、ここにお見えの皆様1人ひとりに支えられ、この重責を果たしてこれたものと実感しております。

これまで皆様方から賜りましたご厚誼、ご厚情、そして尾三消防組合の発展に向けての献身的なご尽力に、この場をお借りして深く感謝申し上げます次第でございます。

最後に、本年度も残りわずかとなりますが、議員の皆様方におかれましては、健康管理にご留意いただき、ますますご活躍されますようご期待申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

#### ◎議長（下地康夫）

閉会にあたり、私からもごあいさつを申し上げます。

先程は、本議会に提出されました議案を慎重にご審議いただき、適切な議決をされましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

萩野管理者をはじめ、当局の皆様には、議決しました議案の適切な執行をお願いいたします。

さて皆様方には、この1年間、尾三消防組合議会に対しまして、ご支援、ご協力を賜り、お蔭さまを持ちまして無事、議長の要職を務めることができましたことに、心より感謝申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、議員活動など、ご多用とは存じますが、くれぐれもお体にはご自愛をいただき、消防行政推進にご尽力をいただきますことをお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。

#### ◎議長（下地康夫）

これをもちまして、平成31年3月尾三消防組合議会定例会を閉会いたします。

本日は、大変ありがとうございました。

午後3時43分閉会

「閉会のベル」

●書記長（柘植義宏）

ご起立をお願いいたします。

一同、礼。ご着席願います。

●書記長（柘植義宏）

事務局より、ご連絡いたします。

この1年間、尾三消防組合議会に対しまして、ご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

先日、議員報酬の振込みにつきまして、ご案内をさせていただきました。振込日は3月29日となります。よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

大変ありがとうございました。

上記議事録が正確であることを署名する。

平成31年3月27日

議 長

下地 康夫

議事録署名者

阿部 寛明

議事録署名者

山内 勝利